

## 資料 2 に対する意見

株式会社日本総合研究所 池本 美香

## 【1～2 ページ：科目の一部免除】

免除する案が提示されていますが、保育士や教員資格取得のために学んだ内容と、放課後児童クラブのために学ぶべき内容が、一致するのか、実務経験のある人が制度について十分に理解しているのか、若干不安を感じます。それほど長い時間を求めているわけではないので、原則は免除しないほうがよいのではないかと、ただし、すでに都道府県で研修などを行っていて、その内容と重複するということなど、都道府県で特別の事情があれば免除する、という案 4 に近い意見です。

また、民間で独自の資格を出しているところもありますが、当面はこれも科目免除としないことでよいと考えます。

## 【2 ページ：通信学習】

当面はこのような対応でよいと考えます。

## 【3 ページ：既修了科目の取り扱い】

案 2 でよいと思います。

ただし、病気等で欠席した場合、同じ都道府県で再度、欠席した科目の受講を認め、それにより認定証を出すことは検討してはどうかと思います。

## 【3 ページ：修了評価】

利用者の立場からは案 1 が望ましいですが、認定側の負担が大きいため、難しい場合は 2 や 3 でもやむなしと考えます。

また、提出すれば認定ではなく、その内容に特別に気になる点等があれば、再受講の要請や、認定しないということも必要ではないかと考えます。

## 【7 ページ：項目・科目及び時間数】

保護者、学校、地域との連携を独立させていただき、ありがとうございました。

## 【10 ページ：「1-② 放課後児童クラブにおける権利擁護とその機能・役割」】

子どもの権利についての理解においては、単に安全で安心できるという保護的な面に限定せず、子どもの意見や自由を尊重するという参加の権利についても必ず触れてほしいと考えます。

海外では乳幼児の保育所においても、活動計画づくりの際に子どもの意見を聞くことを法律で求めている国もあります。

放課後児童クラブでも、子どもの意見を積極的に聞くことで、子どもの満足度が高まり、かつ子どもが自分たちで活動をつくっていくという貴重な体験ともなります。

**【15 ページ：「2-⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解」】**

ここで、スクールソーシャルワークについて学ぶ必要があるように思います。すべて放課後児童クラブで対応するのではなく、学校にも役割があることを確認すべきように感じます。

**【19 ページ：「4-⑪ 保護者との連携・協力と相談支援」】**

保護者の意向や要望を積極的に聞き、運営に反映させることの重要性を確認してほしいと感じます。保護者のアイデアやボランティアを生かして、活動を充実させる方法について、知ってほしいと思います。

(OECD の保育の質に関する報告書では、質を高める手法の一つとして親や地域の参画が挙げられています。)

**【24 ページ：「6-⑯ 放課後児童クラブの運営管理と職場倫理」】**

「運営内容の自己評価と公表」とありましたが、今後、税金を投入して放課後児童クラブの充実を図るに当たっては、税金が効果的に使われているということ、放課後児童クラブとして公に説明する必要がある出てくると思います。

外部の評価を受ける、保護者、学校、子ども、地域などの代表からなる運営委員会や評議会等を作って活動の評価や改善の方法などを検討するなど、評価を受け改善していくことの重要性について、しっかり確認してほしいと感じます。

**【その他：映像資料について】**

実習は現場の負担が大きいということですが、現場から学べることは多いと感じます。

そこで、国としてこの研修の教材として、映像資料を作成してはどうかと考えます。イギリスでは、好事例の施設をレポートで国の機関（OFSTED）が紹介していますが、最近に加えて映像資料も作成し、HP で見ることもできるようになっています。

日本でも、たとえば子どもの意見を運営に反映しているクラブを取り上げ、具体的にどうやって意見を聞いているのかなど、映像化したり、保護者とのコミュニケーションにおける工夫なども、好事例を映像化することで、イメージが持てます。映像には海外の事例を含めてもよいと考えます。

このように、各項目で映像資料のサンプルを準備すれば、研修に使えるだけでなく、子どもや親、学校、地域が放課後児童クラブを理解する上でも役立つと思います。